

平成 31 年 4 月 19 日 開会

令和元年度 第 1 回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

令和元年度 第1回紫波町教育委員会定例会会議録

1 日 時	平成31年4月19日 午後3時30分から午後3時50分		
1 場 所	紫波町役場 会議室304		
1 出席者	教育長	侘 美 淳	
	教育長職務代理者	高 橋 榮 幸	
	委 員	松 川 久 美	
	委 員	森 田 英 仁	
	委 員	滝 澤 真 千子	
1 説明員	教育部長	八重嶋 靖	
	学務課長	葛 博 之	
	学校教育課長	坂 本 大	
	こども課長	吉 田 真 理	
	こども主幹	谷 地 和 也	
	学校給食センター所長	藤 尾 好 子	
	学習推進室長	沼 田 信 一	
	こども室長	佐 藤 久 美	
	学務室長	橋 本 豊	

付議事件

- 日程第1 会期の決定について
- 日程第2 報告第1号
紫波町教育委員会関係非常勤職員の発令について
- 日程第3 議案第1号
紫波町社会教育委員の解嘱及び委嘱に関し議決を求めることについて
- 日程第4 議案第2号
紫波町学校施設の使用に関する規則の一部を改正する規則
- 日程第5 議案第3号
紫波町教育委員会公印規程の一部を改正する訓令

議事の概要

(開会 午後4時)

- 侘美教育長
これより会議を開きます。

本日の出席者は5名でございますので、会議は成立いたしました。
本日の会議日程は、あらかじめ皆様方に配付されているとおりでございます。
それでは、ただ今から平成31年度第1回紫波町教育委員会定例会を開会いたします。

日程に入るに先立ちまして、行事報告及び行事予定についてご説明いたします。
(本年4月から平成31年度第2回教育委員会定例会までの教育委員会関係行事報告及び行事予定について)

- 侘美教育長
日程第1、「会期の決定について」を議題といたします。
お諮りいたします。
今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- 侘美教育長
異議なしと認めます。
よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。
- 侘美教育長
次に、日程第2、報告第1号「紫波町教育委員会関係非常勤職員の発令について」を議題といたします。
提案者の報告を求めます。
- 八重嶋教育部長
平成31年度紫波町教育委員会関係非常勤職員を4月1日付けで発令しましたので、報告いたします。
(八重嶋教育部長 詳細説明)
- 侘美教育長
ただ今、報告第1号について説明がありましたが、このことについて何かご質問、ご意見はございませんか。
- 侘美教育長
(意見の有無を催促)
(「なし」の声あり。)
- 侘美教育長
質疑を打ち切ります。
報告第1号につきましては、以上のとおりでございます。
- 侘美教育長
次に、日程第3、議案第1号「紫波町社会教育委員の解嘱及び委嘱に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

提案者の報告を求めます。

- 八重嶋教育部長
推薦団体の申し出により委員を解嘱及び委嘱しようとするものであります。詳細については、生涯学習課学習推進室長から説明いたします。
(沼田学習推進室長詳細説明)
- 佐美教育長
これより質疑に入ります。
皆様方からご質問等はありませんでしょうか。
(質疑の有無を催促)

質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。
議案第1号「紫波町社会教育委員の解嘱及び委嘱に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 佐美教育長
異議なしと認めます。
よって議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。
- 佐美教育長
次に、日程第4、議案第2号「紫波町学校施設の使用に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。
提案者の報告を求めます。
- 八重嶋教育部長
改元に伴い、旧元号の表記を削除しようとするものであります。詳細については、生涯学習課学習推進室長から説明いたします。
(沼田学習推進室長詳細説明)
- 佐美教育長
これより質疑に入ります。
皆様方からご質問等はありませんでしょうか。
(質疑の有無を催促)
- 松川委員
この資料の平成31年5月1日の表記はこれで良いのですか。
- 沼田学習推進室長
教育委員会議会で審議されるのが、4月のため、5月1日でも平成31年で表記しております。

- 佐美教育長
質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。
議案第2号「紫波町学校施設の使用に関する規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

- 佐美教育長
異議なしと認めます。
よって議案第2号は、原案のとおり決定いたしました。

- 佐美教育長
次に、日程第5、議案第3号「紫波町教育委員会公印規程の一部を改正する訓令」を議題といたします。
提案者の報告を求めます。

- 八重嶋教育部長
公印の取扱いを厳正にするため、公印取扱員を定め、併せて所要の整備をしようとするものであります。詳細については、学務課長から説明いたします。
(葛学務課長詳細説明)

- 佐美教育長
これより質疑に入ります。
皆様方からご質問等はございませんでしょうか。
(質疑の有無を催促)

質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。
議案第3号「紫波町教育委員会公印規程の一部を改正する訓令」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

- 佐美教育長
異議なしと認めます。
よって議案第3号は、原案のとおり決定いたしました。

- 佐美教育長
以上をもって付議事件の審議は、終了いたしました。
続いて、その他に入ります。
事務局から説明願います。

- 橋本学務室長
この後、平成31年度紫波郡地方教育委員会連絡協議会総会を開催いたします。
教育委員及び関係者の皆様は引き続きよろしくお願ひいたします。

また、次回教育委員会議定例会は5月24日(金)午後4時から開催します。
よろしくお願いいたします。

○ 侘美教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これで平成31年度第1回紫
波町教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉 会)

(閉会 午後3時50分)